

避難所におけるペット対応ガイドライン

ペット避難における基本的な考え方と
飼い主としての平常時からの準備

初 版 令和2年9月17日
第2版 令和3年8月10日

- 1 ペット避難の基本的考え方
 - 1-1 同行避難
 - 1-2 避難所でのペット受け入れ条件
 - 1-3 避難所でのペット受け入れ要領
 - 1-4 在宅避難
- 2 避難所での基本的心得
 - 2-1 避難所での飼育ルールを守る
 - 2-2 飼い主同士が協力して実施すること
- 3 飼い主としての平常時からの準備
 - 3-1 ペットのしつけ
 - 3-2 ケージの準備
 - 3-3 健康管理
 - 3-4 ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例
 - 3-5 個体識別
- 4 花巻市ペット受け入れ避難所

1. ペット避難の基本的考え方

1-1 同行避難

花巻市では大規模な地震や風水害が発生し、指定緊急避難場所や指定避難所が開設された場合、飼っているペットを連れて避難していただけます。同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所に避難することであり、ペットと飼い主が同居することを意味していません。

1-2 避難所でのペット受け入れ条件

【受け入れ可能なペットの範囲】

犬、猫、小鳥その他小動物（危険を及ぼさない動物等）

【受け入れ条件】

- 1 飼い主がケージ等を用意していること
 - 2 飼い主が餌や水を用意しており、餌やりや糞尿の始末を飼い主自身が行えること
 - 3 基本的なしつけができていること
 - 4 犬については狂犬病予防注射済票を装着又は携行すること(受付時に確認)
- ※ 飼い犬は狂犬病予防法により、年1回の予防接種および注射済票の装着が義務づけられています。

1-3 避難所でのペット受け入れ要領

- 1 避難所では、動物が苦手な人やペットのアレルギーを持った人がいるため、人とペットの居住区を分けます。（飼い主が希望する場合は、ペットと同室で宿泊することができます。）
- 2 ペットは指定された場所でケージ等に入れておくことを基本とします。
- 3 台風等の風水害の場合は、ペット受け入れ場所は屋内に限定します。

1-4 在宅避難

災害の被害が軽微な場合は、在宅での生活、親戚・知人宅の活用を基本としてください。

2-1 避難所での飼育ルールを守る

避難所では、ペットの飼育管理は飼い主の責任で行います。衛生的な管理を行うとともに、飼い主同士で周囲の人に配慮したルール作りが必要です。

また、ペットはストレスから体調を崩したり、病気が発生しやすくなるため、飼い主はペットの体調に気を配り、不安を取り除くように努めます。

2-2 飼い主同士が協力して実施すること

- 1 適正な飼育管理の実施と危害発生の予防
- 2 飼育場所および周囲の環境維持
- 3 避難所での注意事項の遵守

3-1 ペットのしつけ

ペットの安全と健康を守るとともに、他の避難者への迷惑にならないようにする必要があります。避難所におけるペットの飼育においては、ケージやキャリーバッグに慣らしておくこと、人や動物を怖がったり、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所で排泄ができることで他人への迷惑を防止するとともに、ペット自身のストレスも軽減することができます。

【犬の場合】

- 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを行う。
- 不必要に吠えないしつけを行う。
- 人やほかの動物を怖がったり、攻撃的にならない。
- 決められた場所で排泄ができる。
- リードに繋がれていることに慣らしておく。

【猫の場合】

- ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらないように日ごろから慣らしておく。
- 人や他の動物を怖がらない。
- 決められた場所で排泄ができる。

3. 飼い主としての平常時からの準備

3-2 ケージの準備

ケージは飼い主が用意するとともに、ケージに慣れていない動物はストレスが溜まってしまうため、普段からケージに慣れさせておくことが必要です。

3-3 健康管理

避難所においては、ペットの免疫力が低下したり、他の動物との接触が多くなるため、普段からペットの健康管理に注意し、予防接種やノミなどの外部寄生虫の駆除を行い、ペットの健康、衛生状態を確保しておく必要があります。

3-4 ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例

1 常備品と飼い主やペットの情報

- ケージ又はキャリーバッグ（前面に名札を貼る）
- フード、水(少なくとも5日分)
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- 食器
- ガムテープ・養生テープ(ケージの補修用)
- 飼い主又は預かり先の連絡先
- ペットの写真(家族と一緒に)
- ワクチンの接種状況、既往歴、ペットの健康状態、かかりつけの動物病院の情報

2 ペット用品

- ペットシート
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品（猫の場合は使い慣れたトイレ砂）
- タオル、ブラシ
- おもちゃ
- 洗濯ネット（猫の場合）
- ビニール袋、新聞紙

3-5 個体識別

災害発生時にはやむを得ずペットを残して避難したり、ペットとはぐれてしまう場合もあるため、保護された際に飼い主の元に戻れるように所有者明示をしておく必要があります。

外から見えて誰でもすぐにわかる迷子札等をつけるとともに、脱落の可能性が低く確実な身分証明となるマイクロチップを装着するといった対策をしておくことで効果を高めることができます。

【犬の場合】

- 首輪と迷子札
- 鑑札や狂犬病予防注射済票（飼い主は狂犬病予防法により、鑑札の装着や年1回の予防注射及び注射済票の装着が義務づけられています。）
- マイクロチップ

【猫の場合】

- 首輪と迷子札
- マイクロチップ

4. 花巻市ペット受け入れ避難所

市は、飼い主とペットと一緒に避難できる避難所を次のとおり開設します。

地域	施設名	住所
花巻	生涯学園都市会館	花巻市花城町1-47
	文化会館	花巻市若葉町三丁目16-22
大迫	内川目振興センター	花巻市大迫町内川目第36地割85
石鳥谷	【洪水時以外】 好地振興センター (ビバハウスいしどりや)	花巻市石鳥谷町好地第8地割78-3
	【洪水時】 石鳥谷生涯学習会館	花巻市石鳥谷町中寺林第7地割1-1
東和	成島振興センター	花巻市東和町北成島5区78-1
	土沢振興センター (東和農業者トレーニングセンター)	花巻市東和町安俵6区116番地